

あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「**確定申告特集ページ**」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続が流れに沿って理解できるように説明しています。

- ・ **医療費控除の還付申告**
- ・ **住宅ローン控除の還付申告**

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へ、すぐにアクセスできます。



■申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、申告書の作成がこんなに便利です。

- ・ パソコンで24時間いつでも使えます。
- ・ 画面上の指示に従って入力すれば、税額などは自動計算できます。
- ・ 作成した申告データをe-Taxで送信できます。
- ・ プリンアウトして郵送等により提出することも可能です。



さらに、**e-Tax（国税電子申告・納税システム）**を利用して所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。

**ネットで申告
おうちで作成**



国税電子申告・納税システム

- ① 最高4,000円の税額控除
(平成19年分から22年分で当控除を受けた方は受けられません)
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 24時間受付

※ e-Taxの利用に際しては、**事前準備**が必要です。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・ 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・ 確定申告の手引きをダウンロードする。
- ・ 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・ 税務署の所在地等を調べる。

■動画と図解で、分かりやすく解説

インターネット番組「**Web-TAX-TV～ジャンルで選べる税金ガイド～**」では、動画と図解で税について分かりやすく解説する番組を配信しています。